

新旧対照表

旧	新
<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称 快適な牧場の朝まちづくり計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 福島県岩瀬郡鏡石町</p> <p>3 地域再生計画の区域 福島県岩瀬郡鏡石町の全域</p> <p>4 地域再生計画の目標 本町は、福島県の中通り地方の中南部に位置し、人口は12,987人（平成17年4月1日現在）、面積は31.25k㎡で小学校唱歌「牧場の朝」のモデルとなった「岩瀬牧場」や白鳥の飛来する「高野池」などがあり、牧歌的で自然豊かなまちである。一級河川の阿武隈川と釈迦堂川が町の東西を流れ、国道4号、東北自動車道、JR東北本線が南北に平行して走っており、JR鏡石駅西口を中心に市街地が形成されている。 町では、平成14年度に「第4次総合計画」をスタートさせ、「共に生き 共につくる 牧場の朝・鏡石」をこれからのまちの将来像とし、「快適空間づくり」「元気づくり」「活力づくり」「ひとづくり」「地域づくり」の5つの柱を基軸に各施策を展開している。町の現状は、交通の便が良いため、郡山市などのベッドタウンとして若年層が多く住むようになり、市街地が拡大してきている。また、市街地の周辺部には優良農地が広がり、</p>	<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称 快適な牧場の朝まちづくり計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 福島県岩瀬郡鏡石町</p> <p>3 地域再生計画の区域 福島県岩瀬郡鏡石町の全域</p> <p>4 地域再生計画の目標 本町は、福島県の中通り地方の中南部に位置し、人口は12,987人（平成17年4月1日現在）、面積は31.25k㎡で小学校唱歌「牧場の朝」のモデルとなった「岩瀬牧場」や白鳥の飛来する「高野池」などがあり、牧歌的で自然豊かなまちである。一級河川の阿武隈川と釈迦堂川が町の東西を流れ、国道4号、東北自動車道、JR東北本線が南北に平行して走っており、JR鏡石駅西口を中心に市街地が形成されている。 町では、平成14年度に「第4次総合計画」をスタートさせ、「共に生き 共につくる 牧場の朝・鏡石」をこれからのまちの将来像とし、「快適空間づくり」「元気づくり」「活力づくり」「ひとづくり」「地域づくり」の5つの柱を基軸に各施策を展開している。町の現状は、交通の便が良いため、郡山市などのベッドタウンとして若年層が多く住むようになり、市街地が拡大してきている。また、市街地の周辺部には優良農地が広がり、</p>

新旧対照表

旧	新
<p>米、きゅうり、りんご、イチゴなど高品質な農産物が生産され、農業集落が点在している。</p> <p>こうした状況のなか、市街地でも農村部でも水は日常生活には1日たりとも欠かすことのできないものであり、快適な水環境は人の心に潤いと安らぎを与えている。水及び水環境の重要性を知り、阿武隈川及び釈迦堂川流域の水環境を良好に保全し、次の世代に引き継ぐことは私たちに課せられた責務である。</p> <p>また、ハエや蚊などの病害虫の発生を防ぎ、悪臭のない衛生的で安全な生活環境は住民からの大きなニーズでもある。</p> <p>このため、本町では福島県が県内全域を対象に、総合的な污水处理構想として策定した「全県域下水道化構想」に基づき、町内全域で污水处理施設の整備を推進しており、農村部の成田地区及び深内地区においては農業集落排水事業が平成10年度に完了し、鏡石駅前を中心に市街地では昭和54年から流域関連公共下水道事業を、その他のエリアでは平成7年から浄化槽設置整備事業を実施している。</p> <p>平成16年度末において、污水处理人口普及率は76.8%まで達しているが、更なる整備の促進が望まれている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、将来を見据えた污水处理対策を積極的に推進するため、それぞれの地域特性にあった経済的で効果的な污水处理施設を整備することとする。さらに、前述の5つの柱を機軸に各施策を展開し、「快適空間づくり＝都市機能の整備」として、自然との共生に配慮しながら快適な環境の中で町民すべてが生活する喜びを見出せるやすらぎとうるおいの</p>	<p>米、きゅうり、りんご、イチゴなど高品質な農産物が生産され、農業集落が点在している。</p> <p>こうした状況のなか、市街地でも農村部でも水は日常生活には1日たりとも欠かすことのできないものであり、快適な水環境は人の心に潤いと安らぎを与えている。水及び水環境の重要性を知り、阿武隈川及び釈迦堂川流域の水環境を良好に保全し、次の世代に引き継ぐことは私たちに課せられた責務である。</p> <p>また、ハエや蚊などの病害虫の発生を防ぎ、悪臭のない衛生的で安全な生活環境は住民からの大きなニーズでもある。</p> <p>このため、本町では福島県が県内全域を対象に、総合的な污水处理構想として策定した「全県域下水道化構想」に基づき、町内全域で污水处理施設の整備を推進しており、農村部の成田地区及び深内地区においては農業集落排水事業が平成10年度に完了し、鏡石駅前を中心に市街地では昭和54年から流域関連公共下水道事業を、その他のエリアでは平成7年から浄化槽設置整備事業を実施している。</p> <p>平成16年度末において、污水处理人口普及率は76.8%まで達しているが、更なる整備の促進が望まれている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、将来を見据えた污水处理対策を積極的に推進するため、それぞれの地域特性にあった経済的で効果的な污水处理施設を整備することとする。さらに、前述の5つの柱を機軸に各施策を展開し、「快適空間づくり＝都市機能の整備」として、自然との共生に配慮しながら快適な環境の中で町民すべてが生活する喜びを見出せるやすらぎとうるおいの</p>

新旧対照表

旧	新
<p>ある美しいまちづくりを目指す。</p> <p>目標 ① 水環境の保全 汚水処理施設の整備により、公共用水域に流入する生活排水の水質を改善し、「牧場の朝」の豊かな自然を保全する。</p> <p>目標 ② 住環境の向上 汚水処理施設の整備により、市街地、農村部を問わず、快適で衛生的な住環境の向上に努める。</p> <p>上記目標の指標として下記事項を具体的目標とする。</p> <p>○ 汚水処理人口について <u>376</u>人の増加 (H16末 9,975人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道(流域関連) <u>208</u>人の増加 (H16末 8,227人) ・ 浄化槽(個人設置型) <u>168</u>人の増加 (H16末 688人) <p>○ 汚水処理人口普及率 <u>2.9</u>%の向上 (H16末 76.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道(流域関連) <u>1.6</u>%の向上 (H16末 63.3%) ・ 浄化槽(個人設置型) <u>1.3</u>%の向上 (H16末 5.3%) 	<p>ある美しいまちづくりを目指す。</p> <p>目標 ① 水環境の保全 汚水処理施設の整備により、公共用水域に流入する生活排水の水質を改善し、「牧場の朝」<u>に唱われた</u>豊かな自然を保全する。</p> <p>目標 ② 住環境の向上 汚水処理施設の整備により、市街地、農村部を問わず、快適で衛生的な住環境の向上に努める。</p> <p>上記目標の指標として下記事項を具体的目標とする。</p> <p>○ 汚水処理人口について <u>691</u>人の増加 (H16末 9,975人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道(流域関連) <u>433</u>人の増加 (H16末 8,227人) ・ 浄化槽(個人設置型) <u>258</u>人の増加 (H16末 688人) <p>○ 汚水処理人口普及率 <u>4.4</u>%の向上 (H16末 76.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道(流域関連) <u>2.7</u>%の向上 (H16末 63.3%) ・ 浄化槽(個人設置型) <u>1.7</u>%の向上 (H16末 5.3%)

新旧対照表

旧	新
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>本町では、汚水処理事業として市街地とその周辺部においては流域関連公共下水道事業を、農村部においては農業集落排水事業を、その他の区域においては浄化槽設置整備事業を実施している。</p> <p>流域関連公共下水道による整備予定地区において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池ノ原、桜町地区は事業認可取得済み ・高久田、蒲之沢町、大池、岡ノ内、鏡沼、本町、旭町、羽鳥、豊郷中、東町、笠石地区の各一部は平成17年6月末に事業認可取得<u>予定</u>である。 <p>5-2 法第<u>四</u>章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>① 事業主体 : いずれも鏡石町</p> <p>② 施設の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道（流域関連） ○ 浄化槽（個人設置型） <p>③ 事業区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道（流域関連） : 公共下水道事業認可区域 ○ 浄化槽（個人設置型） : 鏡石町全域（公共下水道、農集排区域を除く） <p>④ 事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道（流域関連） : 平成17年度から平成<u>19</u>年度ま 	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>本町では、汚水処理事業として市街地とその周辺部においては流域関連公共下水道事業を、農村部においては農業集落排水事業を、その他の区域においては浄化槽設置整備事業を実施している。</p> <p>流域関連公共下水道による整備予定地区において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池ノ原、桜町地区は事業認可取得済み ・高久田、蒲之沢町、大池、岡ノ内、鏡沼、本町、旭町、羽鳥、豊郷中、東町、笠石地区の各一部は平成17年6月末に事業認可を<u>取得した</u>。 <p>5-2 法第<u>五</u>章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>① 事業主体 : いずれも鏡石町</p> <p>② 施設の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道（流域関連） ○ 浄化槽（個人設置型） <p>③ 事業区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道（流域関連） : 公共下水道事業認可区域 ○ 浄化槽（個人設置型） : 鏡石町全域（公共下水道、農集排区域を除く） <p>④ 事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道（流域関連） : 平成17年度から平成<u>21</u>年度ま

新旧対照表

旧	新
<p>6 計画期間 平成17年度から平成<u>19</u>年度まで</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、「地域再生計画の目標」に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。 具体的には、既に設置されている第3者機関「鏡石町上下水道事業運営審議会」において、評価、公表し、事業内容の見直しを<u>図る</u>。</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし</p>	<p>6 計画期間 平成17年度から平成<u>21</u>年度まで</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、「地域再生計画の目標」に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。 具体的には、既に設置されている第<u>三</u>者機関「鏡石町上下水道事業運営審議会」において、評価、公表し、事業内容の見直しを<u>行う</u>。</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし</p>